

三原村職員採用試験（保健師）受験案内

1 採用予定年月日 令和9年4月1日

2 職種、採用予定人数等

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格	職務内容
保健師	若干名	① 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、又は取得が見込まれる人 ② 原則、採用後は三原村に居住できる人	一般行政事務

※ 受験資格については、学歴及び性別は問いませんが、上記の受験資格を有していても次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 三原村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

受 付 期 間	随時受付
受 付 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで (昼休み 12:00～13:00 を除く)
受 付 場 所	三原村役場 総務課 総務係 〒787-0892 幡多郡三原村来栖野346

4 試験応募方法

- (1) 申込書に必要事項を自筆で記入し、押印のうえ、写真欄に規定の写真を貼り付けて次のものを添えて提出してください。

郵送による申込の場合は、簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書してください。

- ① 写 真………受験票用に申込書に貼り付けた写真と同一の写真を1枚
(必ず裏面に氏名を記載)
- ② 返信用封筒…宛先を明記し、特定記録郵便料金320円切手を貼り付けたもの
(定型長3)
- ③ 保健師免許証の写し…資格取得見込みの場合は、取得見込み証明書等

- * 申込書は、三原村役場総務課で受け取るか、村のホームページからダウンロードしてください。
- * 提出された書類は、返却いたしませんのでご注意ください。

(2) 受験票

- ① 受験票は、後日お送りします。
- ② 受験票は、受験当日必ず持参してください。忘れた場合は、原則として受験できませんので注意してください。

5 試験方法

○個別面接

主として人物、人柄等についての面接による試験です。

6 試験日時

申込書が届き次第、個別に調整させていただきます。

※試験申込書には、日中連絡が取れる連絡先を記載するようにしてください。

7 合格発表

- ① 三原村役場ホームページ及び庁舎前掲示板に受験番号を公告します。
- ② 合格者には文書で通知します。
- ③ 電話での合格・不合格の問い合わせには応じられません。

8 採用

- (1) 職員採用資格試験の最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。なお、欠員等の状況によっては合格しても採用されないこともあります。
- (2) 採用は令和8年4月1日を予定しています。

9 給与等

条例、規則の定めるところにより、給料、期末手当及び勤勉手当を支給します。また、支給要件に該当する者には各種手当等を支給します。

問い合わせ先

〒787-0892

高知県幡多郡三原村来栖野 346 番地

三原村役場 総務課 総務係

電話 0880-46-2111